

2026 年度 長野県予算

要 望 書

2025 年 12 月 19 日

長野県知事 阿 部 守 一 様

日本共産党長野県委員会
日本共産党長野県議団

2026年度 長野県予算要望にあたって

2025年12月19日

日本共産党長野県委員会 委員長 鮎沢 聰
日本共産党長野県議団 団長 毛利栄子

「しあわせ信州創造プラン3.0」の推進に向け県民生活向上のために知事はじめ県職員の皆さんのが一丸となって奮闘されていることに心から敬意を表します。

県民は年末を控え、物価高騰が収まらずどうやって生活をなり立たせるか、今後どうなるのか不安な中で毎日を過ごされています。世論調査(県世論調査協会)でも、物価高騰対策として消費税の減税がふさわしいという県民が69%に及ぶなど切実な声となっています。地域医療や介護の危機も深刻になっていますが、連帯して乗り越えようと県民集会が開催されるなど、立場の違いを超えてかつてなく連帯の輪が広がっています。

衆議院、参議院での与党過半数割れを受け、10月に自民党と維新の会が連立を組む高市内閣が発足しましたが、戦後最悪の政権と言わざるを得ません。大軍拡の実施、医療費の4兆円削減、防衛装備移転3原則の見直しなど打ち出していますが、危うさを如実に示したのが台湾有事は存立危機事態に該当すると答弁したことです。この発言によって日中関係は極度に悪化しており、観光や産業への影響が長野県下でも及ぶことが懸念されています。

このような中での長野県の2026年度予算は、国の悪政から医療・介護・暮らし・福祉・教育など切実な県民生活を守る立場で編成されることが求められています。

阿部知事の全国的な発言力を存分に発揮し、国の補助制度を最大限活用しながら、住民に寄り添い、支える立場から編成されますことを心から期待し、日本共産党長野県委員会と県議団は重点項目21項目と細目項目268項目を要望いたします。しっかり取り入れていただき県民に明るい希望が持てる予算としていただくようお願いいたします。

重点項目

1. 公共交通の維持・活性化のために、ＩＣＴ化や運行経費の上昇、利用者減少などによる経営難への支援をいっそう強化してください。県の地域公共交通計画に基づき、公共交通の維持、利便性向上のため利用者等関係者の意見を反映して施策の具体化を進めて下さい。国の責任で、鉄道網の維持・活性化の方向性を示すよう強く求めてください。線路・駅などの鉄道インフラを国が保有・管理し、運行はＪＲが行う上下分離方式の導入、財政的な基盤の確保のために、公共交通基金を設立し、地方路線・バスなどの地方交通への支援を行うよう国に求めてください。
2. 長野県のすべての施策の中にジェンダー平等の視点を位置づけてください。
3. 県内の若者が学費負担への不安なく、希望する教育を受けることができるよう長野県立大学の授業料を、県内在住者（3年以上在住）は無償化してください。
4. 子どもの権利条約を子ども自身が学習し、権利を自覚する機会を広げてください。教育現場において、子どもの権利が保障されるよう、教職員の研修と学校づくりを進めてください。また、子どもの権利条約をあらゆる分野で位置づけ、県の各種施策で子どもの人権尊重・意見表明等の機会確保を進めてください。
5. 命を守るケアと子育て支援の柱として、福祉医療費の窓口完全無料化を実現してください。精神を含む障がい者医療費の現物給付化と精神障がい者の入院医療費も福祉医療の対象に加えるよう市町村と共同してすすめてください。
6. 訪問介護事業所に行ったアンケート調査をふまえ、小規模事業所等の経営が困難な事業所への支援を行ってください。また、引き続き訪問介護の報酬を元に戻すことを国へ求めてください。
7. マイナンバーカードの利用に伴うトラブルが頻発するなか、医療現場や利用者も混乱しています。マイナ保険証はあくまでも任意であり現行の健康保険証を復活させるよう国に求めてください。

8. 政府による生活保護費の削減を違法とした、「いのちのとりで裁判」で原告が勝訴しました。しかし、いまだに国の直接の謝罪もなく、補償も減額分の全額ではなく一部補償の方向です。県として、国に対し、最高裁判決を遵守するよう求めて下さい。
9. 医師少数県として、医師不足の解消を図るとともに、疲弊する医療・介護現場を救うため、診療報酬・介護報酬を緊急に大幅引き上げを国に求めて下さい。
10. 中小・小規模事業所で賃上げを進めるために、国の「業務改善助成金」は利用しやすいよう改善を国に求めてください。県独自に賃上げを行う事業所への直接支援制度を県として創設してください。
11. 公正取引委員会は長野県石油商業組合北信支部に対し、独占禁止法に定める排除措置命令を出すとともに、1部の事業者に課徴金納付を命令し、県本部に対しては法令順守の申し入れを行いました。しかし、理事長らはまともに反省も謝罪もしません。県としての厳正な対処を求めます。
12. 長野県宿泊税の開始時期は26年6月1日に正式決定となりましたが、県民への広報・周知はまだまだ不十分です。納税義務者となる宿泊業者の意見や要望に丁寧に対応してください。宿泊税の使途について活用部会で議論されていますが、宿泊業者はもちろん、広く観光関係者や県民の意見を反映させ、情報を提供してください。
13. 「令和のコメ騒動」の経験を踏まえ、国の責任の下、主食である米を将来にわたって確保するために、市場の動向に応じて政府備蓄米の柔軟な運用を実施することとあわせ、米の価格保障及び農家への所得補償を通じて生産基盤を整備し、米の安定供給に向けた取り組みの充実を国に強く求めて下さい。
14. リニア中央新幹線工事で排出された要対策土は、環境や住民の健康への影響に不安が広がっています。要対策土の建設事業への活用は中止するようJR東海に求めてください。また、残土置き場の危険性、相次ぐ事故原因の究明など安全対策の徹底が大きな課題となり、開業の見通しも立っていません。国に許可の取り消しを求めるとともに、JR東海に事業の中止を含めた再検討を求めてください。
15. 上田長野地域水道広域化は基本計画の合意がされました。財政負担割合や施設整備費の増大などの課題について様々な意見や懸念があります。統合ありきではなく、ていねいな合意形成につとめてください。

16. 県ゼロカーボン戦略の中間見直しで諮問を受けた環境審議会は県内で排出される温室効果ガスを30年度までに6割減らし、50年度にゼロを実現するとした当初の目標を堅持する答申を出しました。答申に沿って推進するため、温室効果ガス排出量の多い産業界や家庭に中間見直しの情報提供をSNS等で抜本的に強化し、目標実現の更なる行動変容を促してください。
17. 学校給食の無償化について、国の制度設計は、対象を公立小学校とし、支給額を全国の平均額とする、また市町村に一定の負担を求める案を協議していると報じられています。この制度設計案には、自治体による格差が生じると懸念する指摘が全国市長会などからも上がっています。対象を中学校までとすること、栄養などの質を下げることなく全額国費負担で賄うことを国に求めてください。
18. 不登校の子どもは心の傷を負っており、安心と休息が必要であり、子どもに寄り添った対応を進めてください。全国一斉学力テストの再開や一方的で極端な「規律」など、競争と管理をエスカレートさせた、「教育改革」を見直して改善をはかり、すべての子どもが安心できる学校づくりを進めてください。
19. 高校再編・整備計画は拙速なやり方でなく地域住民や同窓会、PTAや児童生徒、学校関係者の理解と納得を得て進めてください。その際30人規模学級の検討を行ってください。
20. 学校や県の関係施設のトイレに生理用品の設置を進めてください。
21. 中学校の部活動の地域展開は、子どもや保護者、地域の意見を丁寧に聞いてください。成績やレベルの向上だけでなく、部活動を体験したい、友達との交流を深めたいなどの選択肢を確保してください。会費や送迎など、保護者の負担軽減につとめ、必要な支援も行って下さい。

総務部

1. 地方財源確保のために、地方交付税をさらに増額するよう国に求めてください。
2. 専門職員の計画的採用や適正配置を行ってください。職員が県民のためにいきいきと働く職場環境にするためにハラスマント研修を行うとともに、職員の声を取り入れてください。
3. 障がい者の働きやすい環境整備や働き続けられるサポート体制の構築、職場における合理的配慮を行い、障がい者雇用を率先して実施してください。
4. 県職員の正規職員採用枠を増やすとともに会計年度任用職員を最小限にとどめ、「5年目の壁」をなくすこと、専門性の高い分野は正規職員として採用し、過度な残業を抑制してください。
5. 「地方税滞納整理機構」の滞納整理は機械的な取り立てではなく、生活困窮者や障がい者の実情に沿ってきめ細かな相談や支援をしてください。組織のあり方を検証してください。
6. 税務担当職員や料金徴収等に係わる職員への「ゲートキーパー研修」を充実し、人権に配慮した対応をしてください。
7. 傷病者、ひとり親世帯、生活困窮者などに住民税の減免、滞納処分の執行停止、換価の猶予などの措置を徹底して支援を図ってください。
8. 長野県職員等公益通報制度は通報者を守り、寄り沿った対応ができるよう、プライバシー保護や情報漏洩、不利益が生じないよう対応してください。外部有識者の意見も踏まえた公正公平な調査結果の公表など職員の意見も取り入れ、いっそう運用面での充実を図ってください。
9. 補充的な指示に関する地方自治法の条項の廃止を国に強く求めてください。
10. 民間労働者をはじめ県全体の賃金引上げのためにも、自治体の非正規職員の最低賃金を時給1500円に引き上げるとともに、正規化をすすめてください。

企画振興部

1. 「総合計画」や各種プラン策定に当たっては、県民生活の実態を把握して、実効性ある具体的計画にし、わかりやすく広報して進捗管理をしてください。
2. 県公報は紙媒体に加え、動画やSNSなどの様々なツールを活用し、より多くの県民に情報が届くよう工夫してください。
3. 元気づくり支援金は歓迎されている一方、効果の検証がされていないため、持続性などをチェックし、定着できるあり方を検討してください。
4. バスの運転手不足が深刻なため、人件費に対する県の直接支援を検討してください。
5. 乗客の安全性の確保のため、新幹線駅を含めたホームドア等の設置を関係機関に働きかけてください。
6. J R 駅の待合室の確保、暖房やトイレの整備、女性トイレの増設と、列車トイレの洋式化を働きかけてください。
7. 日本版ライドシェアの導入は県内先行自治体の例なども検証し、慎重な対応をしてください。
8. DX の推進に当たっては、自治体リストラを避け、対面サービスを後退させることのないようにして、共同事務による市町村独自の施策に影響が出ないようにしてください。
9. 豪雪は災害という立場で「長野県総合雪対策計画」を強化してください。
10. 2021年1月に発効した核兵器禁止条約を批准した国は2025年9月26日現在74か国となりました。唯一の戦争被爆国として批准するよう国に強く求めてください。
11. 外務省に日米地位協定の見直しを求め、米軍機の日本国内の空港利用を認めないでください。

警察本部

1. 県民生活の安心・安全を守るため暴力団対策を強化してください。
2. 住民の生命と財産、安全を守る第一線の現場体制を充実してください。気軽に駆け込む交番の常駐体制を確保するとともにパトロールを強化してください。
3. 高齢ドライバーの講習を充実するとともに、ブレーキとアクセルの踏み間違い防止装置の装着に対する補助制度の周知、活用を進めてください。
4. 横断歩道・信号機設置などの交通安全対策をすすめてください。
5. バス専用レーンは、利用促進・定時運行など公共交通利用促進に一定の役割を果たしています。緑ナンバー車の規制解除など交通実態に即した適正な交通規制となるよう取り組んでください。
6. 犯罪捜査にあたっては基本的人権を尊重し、えん罪などの発生をなくすため、対象犯罪以外も全面可視化してください。
7. 集会妨害を目的とした右翼などの行動を厳正に規制してください。
8. 投資詐欺をふくめ特殊詐欺防止強化策として、多様な機会をとらえて新しい手口の広報や啓蒙に努めてください。金融機関やコンビニとの連携を一層強化して、未然防止に努めてください。
9. 間バイトに安易に申し込んでしまった当事者の相談に乗り、身辺の安全確保に努めてください。また一時避難や転居に対し支援のあることも公報してください。
10. ストーカー・DV被害者からの相談に対し、事件を未然に防ぐ対策を強化してください。女性の相談員を増員し、親身な対応をしてください。
11. 認知症高齢者・行方不明者の捜索に当たっては、市町村、消防団とも連携を強め、防災行政無線なども活用しながら迅速な発見につとめてください。
12. 犯罪被害者・遺族を講師とする、警察学校や交通安全センター、教育現場での研修を充実してください。
13. IT犯罪の防止のために人材確保、人材の育成や必要な機材を更新し、対策を強めてください。

14. 児童虐待通報には迅速に対応し、市町村や児童相談所との連携を強めつつ安全確保を図ってください。
15. 健康福祉部と連携して、危険ドラッグや麻薬の取り締まりを強化してください。
16. 警察職員の非違行為に対して情報公開と厳正な対応をしてください。
17. 痴漢は性犯罪です。受験期等、対策を強化してください。
18. 警察職員等公益通報制度の通報先に公安委員会だけでなく第3者機関を設置してください。

県民文化部

1. 総合教育会議は、教育に必要な予算を確保する調整の場とし、人事や教育内容については抑制的な対応を心がけ、教育委員会の独立性を尊重してください。
2. 各種学校、専修学校等への県費補助の充実を図り、公立・私立の格差解消に努めてください。授業料の軽減への支援を行ってください。
3. 長野県男女共同参画計画の目標達成のために力を尽くし、男女共同参画社会づくりの取り組みを促進してください。
 - ① 各種審議会への女性の起用をはじめ、地域における女性の比率を高めるなど、地位向上に努めてください。
 - ② 県の教育部門、行政部門の管理職への登用の数値目標を早期に達成するよう取り組んでください。そのために女性職員に対する研修の機会の拡充、働きやすい職場環境を整えてください。
4. 長野県消費生活センターの松本への集約により、住民サービスの低下が懸念されています。これまで以上に市町村との連携をはかり、相談体制を維持・強化してください。
5. 若者の自立支援や引きこもり状態にある人たちへの支援に県としての対策を強め、支援に取り組んでいるN P O等への財政支援などを充実してください。
6. 長期休業中の子育て家庭へ食料支援のため、フードバンクの活動における各地の拠点づくり、宅配事業などへの支援を強化してください。
7. 第一子でも3歳児未満の保育料の引き下げをすすめてください。
8. 保育料の無償化に伴い副食費等の保護者負担が発生しています。市町村とともに軽減を図ってください。
9. 学童保育指導員の配置基準が参酌化されましたが、県として学童保育の環境充実のために、学童保育指導員の配置と処遇改善を図り、クラブ運営への助成を拡充してください。
10. 病児・病後児保育がすべての自治体で実施できるよう、病院への支援をしてください。

11. 社会的にも受け入れ態勢の充実が求められている児童養護施設や、里親や子どもの相談態勢をつくり、里親の養育の質の向上、虐待防止の対応をしてください。
12. 児童虐待など深刻な相談が増えている児童相談所の体制をいっそう強化するため、児童福祉司などのさらなる増員と専門性を高める育成に努めてください。
13. 保育士の処遇改善に県独自の支援策を検討してください。フリー保育士の配置に対して、県が支援をしてください。
14. 不登校児童生徒を支援しているフリースクール、子どもサポートセンター、N P Oなどへの運営費の補助を実施し支援を拡充してください。
15. 外国人への相談体制やサービスの充実を強化してください。外国籍児童への日本語学習やコミュニケーションへの支援をしてください。
16. 特殊詐欺等被害対策を引き続き強化し、県警や金融機関との連携をさらに強めてください。
17. 「長野県子どもを性被害から守るための条例」の対応について、可能な限り情報を開示し、適正な運用がされているか検証する仕組みを作ってください。
18. 「長野県自転車の快適な利用と安全に関する条例」に基づき、健康づくりや観光資源としても、自転車道路の整備を計画的に進めてください。交通ルールを徹底し、安全・安心な利用促進をしてください。ヘルメット購入補助事業の拡充をしてください。
19. 長野県大学生等奨学金、県内大学進学、修学奨学金などの制度を充実してください。
20. ホクト文化ホールの駐車場スペースを増やしてください。
21. 佐久創造館の今後の運営について、利用者・関係者の合意の上にすすめてください。
22. ヤングケアラーの実態調査結果に基づき、きめ細かな対応、家庭の支援対策などを検討してください。
23. 県指定の文化財の保護予算を増額し、埋蔵文化財保護等担当の専門職員の増員を図ってください。県立歴史館の予算の増額と人員体制の拡充をしてください。

24. 松代大本營地下壕跡地や松本市里山辺の地下壕、中山の半地下工場跡等、県内の戦争遺跡保存への支援をし、平和教育に活用してください。
25. 文科省は、定員割れをしている私立大学に対し、制裁措置を講じ、定員減、撤退を迫る淘汰政策を推進しています。しかし、その背景には若者が地方から都市に流出していること、新設の大学・学部が認可され全体の定員が増え続けていることなどがあり、私立大学だけに責任を押しつけることはあってはなりません。経営的課題を抱えている県内私立大学、高等教育機関に対し、相談や支援を行ってください。

健康福祉部

1. 生活保護は国民の権利としてためらわずに相談ができるよう周知してください。憲法25条の精神に立って、困窮者に寄り添った対応で生活再建ができるよう市町村とともに努めて下さい。申請のひとつの壁となっている扶養照会は、厚生労働省の事務連絡でも義務ではないということを周知徹底してください。
2. 生活保護基準を拡充するよう国に求めてください。中山間地が多く、公共交通が不便な地域も広がっています。自家用車の保有は柔軟に対応してください。
3. 生活困窮者のワンストップ相談体制を確立するため、関係機関や団体との連携を強めてください。生活福祉資金の返済は、丁寧に対応してください。
4. 生活困窮者への光熱費支援、物価高騰対策をさらに強め実施してください。
5. 子どもの貧困が広がっている中で、生活困窮者自立支援事業も活用し、自治体やNPOなどが取り組む「無料塾」等の学習支援事業をいっそう進めてください。
6. 紛再生事業やこどもカフェの補助金を物価高騰等の実情に合わせて増額してください。
7. 自死を未然に防ぐため、精神科救急の充実や「いのちの電話」、LINE等、相談窓口の拡充と周知に努めてください。
8. 65歳以上の障がい者の介護保険への移行は本人の選択を尊重してください。介護保険に移行しても引き続き生活支援サービスを受けられ、利用料の負担増にならないようしてください。
9. 宅幼老所やデイサービス事業所の相次ぐ閉鎖が起きています。宅幼老所等の運営を支援するため、使い勝手の良い独自補助を創設してください。
10. 介護利用料の値上げはしないよう国に求め、低所得者の食費・居住への補足給付を復活するよう国に求めてください。
11. 介護保険料滞納者の実情を丁寧に把握し、資産・年金の差し押さえはやめてください。必要な介護が受けられるよう制度改革を国に求めるとともに、県独自にもサービス提供を保障してください。
12. 介護報酬集中減算を見直すよう国に働きかけるとともに、特例措置による対応を市町村に徹底してください。

13. 特別養護老人ホームの入所料金の軽減を国に求め、必要な人が入れるようにしてください。
14. 介護保険認定は入院中であっても仮認定を認め、退院後直ちに介護保険制度が利用できるよう徹底してください。
15. 昨年から医師の働き方改革が始まりました。勤務医師の過酷な勤務実態を改善するために医師確保対策をいっそう強化してください。
16. お産ができる病院や助産所の開設が促進されるよう、助産師の技術向上・研修・待遇改善をいっそう充実してください。産後ケア施設の開設支援にも取り組んでください。
17. 在宅で人工呼吸器等の利用者に対し、電気代の補助や停電対策として自家発電機等の常時貸し出しを行ってください。
18. 県立病院機構に相応しい役割を果たすために、実情に見合う運営費負担金を拡充してください。
19. 公的・公立病院は重要な役割を担っています。公的・公立病院の統廃合計画の撤回を国に求めてください。
20. 長野県立子ども病院の老朽化に伴う改修工事および建て替えについては、必要な財政支援を行ってください。
21. 県内の医療機関は実態に合わない診療報酬により経営難に陥っています。このままでは地域医療は崩壊するので、国に対し診療報酬の大幅な引き上げを求めてください。
22. 県内の医療機関への食費も含めた物価高騰に対する支援を行ってください。また建築資材の高騰により病院の増改築が困難になっています。これに対する支援も行ってください。
23. コロナウイルスが5類感染症に移行してもクラスターを防ぐため、病院の対応は変わっていません。医療介護従事者へのコロナワクチン接種の補助を行ってください。
24. 加齢性難聴者の補聴器購入に対し補助制度を創設してください。
25. 重度心身障がい児（者）のショートステイを県立こども病院の充実とともに各地域でも拡充できるよう取り組んでください。
26. 精神障がい者への、JRなど公共交通機関の割引制度に県も支援してください。

27. 「手話言語条例」の制定を踏まえ、手話通訳士（者）を正規職員にすることをはじめ、聴覚障がい者（児）の生活全般をサポートできるよう支援してください。
28. 視覚障がい者（児）を支援する音訳ボランティア等の活動に必要な支援を充実強化してください。
29. 長野県上田点字図書館の機能充実と利用者の利便性向上に向け、県としての役割を果たし、関係者との協議を行ってください。
30. 医師を目指す大学生に対する奨学金の支援策は、公的・公立病院だけを対象にせず民間医療機関にも広げてほしいと要望し続け、R6年より実施されましたが、まだ実績がありません。周知徹底をしてください。
31. 障がい者施設サービス利用料の負担を軽減するとともに、負担をなくすよう抜本的な制度改正を国に求めてください。
32. 障がい者の地域移行を促進するために、運営が困難になっているグループホームの運営補助等の支援をしてください。
33. 個人住宅の障がい者・高齢者向けリフォーム助成制度の予算を大幅に拡充するとともに、必要な人がすべて利用できる制度に改善してください。
34. 長野県ウイルス肝炎医療給付事業をいっそう強化してください。難病対策予算の拡充を国に求めるとともに、保健福祉事務所の相談機能を充実してください。
35. 帯状疱疹ワクチンや子どものインフルエンザをはじめとする各種実費の予防接種に対し、市町村とともに助成制度を拡充してください。
36. 成年後見制度は公的支援の強化など、利用しやすい制度への改善を国に求めてください。県として制度の周知を強め、市町村や支援団体との連携をいっそう進めてください。
37. 後期高齢者医療の窓口負担増が、受診抑制になっています。保険料の引き下げや窓口負担の軽減を国に強く求めてください。県として保険料や医療費の軽減策を検討してください。
38. 国保料（税）の滞納者に対し、給与や財産の差し押さえでなく、人権尊重・生存権を保障する憲法の精神で対応してください。
39. 国保料（税）の子どもの均等割を撤廃するよう国に求めてください。国庫負担の増額を求めてください。
40. 国保事業費納付金を軽減し、国保料（税）の引き下げを強めてください。

41. 食品の放射性物質に関する基準に沿って、県民の健康を守るために食品検査を継続し、万全の安全対策をとってください。
42. 福祉のまちづくり条例を具体化するため、いっそうの予算措置をしてください。
43. 保護観察を受けている人や、刑務所等から釈放された人への自立更生の支援に取り組んでいる関係者等から意見を聞き、更生保護法人等への補助金を増額してください。
44. 子どものメガネ及び補聴器や人工内耳の購入費補助をさらに市町村とも協力して実施してください。

産業労働部

1. 円安や物価高騰、インボイスの導入などで企業や商店などの経営悪化は深刻です。県独自の支援策を講じてください。
2. 長野県の男女賃金格差は全国ワースト3位と公表されています。格差是正のため実態調査を行うと共に是正計画の策定など具体的な対策を働きかけてください。
3. 下請け二法などのルールを守るために長野県産業振興機構で取り組まれている支援事業、下請けかけこみ寺の取り組みが大切です。企業への周知を図ってください。
4. 県内企業の人手不足、経営改善、技術開発、販路拡大への支援を強めてください。
5. ジョブカフェ信州、キャリアコンサルタントを周知してください。job サポ・まいさぽのひとり親や障がい者への就労相談をきめ細かく行うなどいっそうの充実を図ってください。
6. 障がい者雇用については、企業が法定雇用率の確保に努めるよう働きかけてください。
7. 商店街の活性化への取り組みを応援し、営業継続の支援を強めてください。
8. 伝統的工芸品の技術の継承を支援し、工芸品の販路拡大など振興を図ってください。
9. 技術専門校の設備や備品の更新を行い、充実を図ってください。入校者数を増やすために技術専門校の存在をアピールし、教育委員会やハローワーク、受託業者など関係機関・団体との連携を強化してください。
10. 南信工科短期大学校を知らない県民が多いので、生徒・保護者、そして県民に広く PR を強化してください。県内外から学生を確保するために、学生寮の設置を進めてください。
11. 2050ゼロカーボンに向けて、省エネ・再エネ産業の新たな技術開発をいっそう応援してください。
12. 外国人労働者の働き方の実態を掌握し、関係諸機関と協力して労働環境の改善に取り組んでください。外国人労働者の相談窓口の整備のため、関係機関の連携を強化してください。
13. 最低賃金は速やかに全国一律1500円に引き上げ、中小企業への支援と合わせて実施するよう国に働きかけてください。

観光スポーツ部

- 観光地では外国人観光客の増加に伴い、混雑や住民生活への影響が出ています。市町村と協力して具体的な手立てを取ってください。
- 山岳県として、登山道維持・補修、トイレ管理など山岳利用の環境整備は、山小屋の事業収益の一部や労務などによって公益的機能の維持がされています。山小屋に財政的支援を強めてください。また山岳遭難が多発しています。様々なツールを使い注意喚起を行ってください。
- 県内スキー場は、コロナ禍後のインバウンド回復はあるが、所によっては利用者の減少、索道施設の老朽化、温暖化の影響による雪不足など経営の厳しさがいわれています。スノーリゾートやグリーンシーズンの誘客などに対する支援を行ってください。
- 地域特性を生かした農業・林業体験型旅行を企画し、誘客体制を農政部・林務部とも連携して支援してください。
- 「長野県は宇宙県」・日本で一番星空に近い県など、星空観光に取組んでいる自治体や愛好家・団体と連携してPRをしてください。
- 県立美術館をはじめ県内に多数ある美術館や博物館、自然遺産地域などの魅力を発信し、観光にも生かしてください。地域の文化芸術活動の担い手を支援する信州アーツカウンシルの活動を、観光・移住・まちづくりなどに結び付けて進めてください。
- 信州の大自然に触れることのできるジオパークを県の宝として守り、多くの人々が体感できるような観光の取り組みを進めてください。
- 案内板や公共サインをわかりやすく改修するとともに、スマートフォンアプリを活用してください。外国語表示などを充実してください。
- 宿泊業の人手不足が深刻になっています。労働条件の改善に向けて、産業労働部・関係団体とも連携して労働環境の改善に取り組んでください。
- 「地域の食を活かした観光地域づくり支援事業」が行われていますが、長野県の食や食文化を生かした観光振興をさらに進めてください。
- スポーツは県民の権利として位置づけ、スポーツ施設の使用料を低く抑え、施設整備費の引き上げ、スポーツイベント・スポーツ教室への支援など、県民がスポーツをより身近に楽しめるよう支援を強化してください。

12. 競技者の人権を守る仕組み、選手への暴力・ハラスメントの防止強化を行ってください。ジェンダー平等を目指し、LGBTQ+が参加できる環境づくりを支援してください。
13. 障がい者が利用できる多機能型スポーツ施設の増設、障がい者スポーツには欠かせない指導者・ガイド・介添え者の育成、配置促進などへの支援など、障がい者が身近なところでスポーツができる環境づくりを進めてください。
14. 信州やまなみ国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会について大会開催を通じて、県民がより身近にスポーツを楽しめる機会を増えるようにあり方を検討しながら、簡素で持続可能な大会となるよう取り組んでください。

企業局

1. 企業局所有施設の耐震化は水道管路を中心に順次計画的に行ってください。
2. 電力事業の推進に当たり、企業局として小水力発電の普及に積極的に技術・ノウハウを発揮してください。
3. 防災と省エネルギーの観点からも蓄電技術の調査研究を行ってください。
4. 市町村の水道事業者に対して技術的な支援を行ってください。
5. 電気事業、水道事業の技術職員を計画的に採用し、育成してください。

農政部

1. 食料安全保障の確立につながるよう、食料自給率を国政の中心課題に据え、価格保障、所得補償の充実など、持続可能な農業政策を国に求めてください。県としても食料自給率の向上のために数値目標を持ち、具体的な施策を進めてください。
2. 水田活用交付金は、生産性向上への支援に転換され、5年水張りの要件も求められなくなりました。農地の実情を踏まえた見直しで農地の維持・活用にいかしてください。
3. 県として重点品目を地域奨励作物に指定し支援してください。地域奨励作物に取り組んでいる市町村を応援してください。
4. 収入保険制度への加入促進のため、保険料負担軽減への支援を県として行ってください。また、加入は青色申告という対象の限定の見直しと、農業者の保険料負担を軽減し、基準となる収入も生産コストと関連させるなどの改善をはかることを国に求めてください。
5. 農業共済に加入する農家の負担を軽減するため、県として掛け金の助成をしてください。加入率の低い果樹、施設共済などを利用しやすく改善するよう国に求めてください。
6. 防霜ファン設置や燃焼材等、春先の低温対策への支援をしてください。
7. 有機農法の習得・転換に必要な研修、収益の不安定期への支援、農業高校・大学などの研究・教育を支援してください。有機農産物の販路、消費を広げるため学校・保育園等の給食の食材に提供をすすめてください。
8. 物価高騰のなか給食費を抑えるために地元産から県外産等・外国産の利用も見受けられます。学校給食の「地域食材の日」復活や県立施設での県産農水産物の活用、地産地消を強力に進めてください。
9. イワナ、ニジマス、コイ等の消費拡大につながるPRをしてください。ワカサギ、ウグイなど淡水魚の生育環境を保全し、水産業支援をしてください。

10. 水産資源の保全のため、カワアイサやカワウなど魚食性の鳥害に対する対策を強化してください。ブラックバスやつる性植物などの外来種の異常繁殖対策を強めてください。
11. 原種センターにおける種子計画の策定、種子の生産現場における後継者の育成や担い手の確保をしてください。伝統的な農業や地域品種など多様な種苗を掘り起し、広げることを援助してください。
12. 種子調製施設の老朽化への対応は JA 等と連携し支援を強化してください。
13. 農業試験・研究機関の充実と、専門職員・技術指導員の増員を図ってください。
14. 大規模経営や集落営農の農業機械・施設の導入・更新などへの助成、リース制度の拡充、土地改良負担を軽減してください。複雑な資金管理や実務が負担にならないよう、行政や JA による支援を強めてください。
15. 中小農家や新規参入者への小規模な機械・施設のリースなどの事業を拡充してください。
16. 新規就農者への独自の支援策を強め、営農定着までの生活費の支援、研修・教育機関の整備、農地や住宅、資金、販路の確保など総合的な支援体制を充実、強化してください。
17. 農外企業が、もうけ第一ではなく農地や環境の保全、地域農業の振興などに役割を果たすよう求めてください。
18. 長野県食肉公社が食肉施設の移転新設を断念したこと、県内の畜産業への影響は計り知れません。県は今後の支援策や食肉流通のあり方を協議する「新たな検討の場」を設置し、検討を進めているが、生産者が持続的に畜産経営ができるよう県内に複数の処理施設の検討など手厚く支援をしてください。
19. 社会基盤の強化に向けても、水田の貯水機能を高める「田んぼダム」事業に、高地に位置する県として積極的に取り組んでください。
20. 農業用燃油高騰対策、資材高騰対策、肥料・飼料高騰対策は国の取り組みに上乗せし、高騰分を直接補填してください。

林務部

1. 林業「成長産業化」路線、その具体化である標準伐期齢での皆伐は森林資源の枯渇を招きかねません。地域の森林資源の実態に対応し、長伐期や複層林など多様な施業方式を導入し、持続可能な林業にとりくんでください。
2. 森林所有者の経営意欲を引き出し、素材生産、製材・加工、工務店など川上と川下が連携し、地域の実態に即した産地づくりに取り組んでください。
3. 森林環境譲与税の使い道、市町村との役割分担を明確にし、林業労働力確保への努力を図りつつ森林の多面的機能が発揮できる取り組みを強化してください。
4. 市町村は、「林野台帳」の整備や森林整備計画の樹立、森林管理経営法など、地域の森林管理や森林所有者の意欲を引き出すとりくみが求められています。林務職員の育成・確保をはかれるよう市町村への支援を強めてください。
5. 自己所有や所有者から管理を受託して、間伐や択伐を繰り返し、森林資源の蓄積量を増やすとりくみをすすめている自伐型林業が注目されています。この自伐型林業は、多くの林業従事者を生み出し、Uターン、Iターンにより移住する若い世帯も増加しています。自伐型林業への支援を充実してください。
6. 森林整備・間伐を一層促進し、作業道・作業路整備の促進を図ってください。
7. 林業労働者の確保、育成のために、安全基準など I L O の林業労働基準に即した労働条件や通年雇用、月給制の導入など生活条件の改善にとりくみ、安心して働く環境をつくってください。
8. 国産材の安定供給体制を確立することが求められています。当面、木造住宅の構造部材で輸入依存度の高い横架材（梁、桁）を国産材に切り替えていくため、国産材の横架材利用に向けた取り組みの強化や技術開発への支援をはかってください。
9. 世界情勢の影響を抑えるために、輸入木材から国産材・県産材への転換を図ってください。
10. 木質バイオマス発電については、地産地消を基本とし、小規模分散と熱利用に主眼を置くよう見直してください。大型化による木材資源の浪費や環境への影響を防ぐためにも、事業者は情報公開や住民合意を重視するよう求めてください。
11. 信州 F・POWER プロジェクトは、木材加工事業に続き、木質バイオマス発電事業でもソヤノウッドパワーが破綻した。要因は燃焼材確保が滞ったことがあげられている

が、当初から施設が過大との指摘や、燃焼材の供給の見通しが不安定であることなど課題がありました。県は24億円の補助金をはじめ支援を行ってきたことも含め県にも責任があります。県は改めて「検証」してください。

12. 住宅や公共施設への県産材の活用を、建設部等と連携して積極的に行なってください。県産材が住宅や学校、公共施設等に積極的に活用されるよう、安定供給体制の構築の促進と、製材技術の向上への援助、製品開発と販路拡大への支援を強めてください。
13. 中大規模建築の木造化の動きが広がるなか、県産材の活用法としてCLT加工を製材事業者等と研究・検討してください。
14. 県産材・間伐材の薪・ペレット・チップ等のストーブ・ボイラーへの支援を強め、農業用施設、公共施設、宿泊施設などへの導入を促進してください。
15. 再造林未済地の早期の解消をはかり、再造林は適地・適木ですすめてください。
16. 松枯れ、ナラ枯れ対策の調査研究、環境保全に配慮した駆除対策を充実してください。また樹幹注入薬への補助をしてください。
17. 南信地域に松枯れが拡大しており、松枯れ対策を実施するために必要な予算確保をしてください。
18. 松枯れの枯損木は、倒木が続出し危険な状態にあるため、早急に処理してください。
19. 野生鳥獣の被害対策を強化するため、「第二種特定鳥獣管理計画」を確実に実行し、捕獲報奨金単価、猟友会への支援対策、ワナ捕獲資材の補助等は実態に見合ったものにするとともに、捕獲された個体処理の対策を強めてください。また、国へも対策の強化を要請してください。
20. ワナによる野生鳥獣の捕獲を一層普及し、ジビエ食肉処理加工施設への支援を充実してください。
21. 増えすぎた鳥獣を適正な密度に減らす地域の取り組みの支援、鳥獣が里山に下りずに生息できる森林環境の整備をすすめてください。防護柵・わなの設置、捕獲物の利用などの取り組みの交付金の充実を国に求めてください。
22. クマによる被害がひろがるなか、県はクマ対策員を特別公務員として任用し、さらに有害捕獲従事者への支援・ゾーニング対策の強化など、市町村と連携しクマ対策を進めてください。また、クマの生息環境の保全策として広葉樹の活用など生物多様性が保全される森づくりを行うため、国への予算拡充を求めてください。

危機管理部

1. 地震やゲリラ豪雨、土石流等の災害に対する観測体制の強化と、子供たちを中心とする防災教育の充実を一層図ってください。
2. 新しい避難情報を正確に周知し、対象地域住民が迅速に避難できるようシステムをさらに充実してください。
3. 定員を超過した避難所、避難路の浸水や崩壊、通行止めなどの情報を自治体ホームページやSNS、災害メールなどで提供するよう取り組みを強めてください。
4. 避難所においては、女性、障がい者、高齢者、ジェンダーの視点にたった対応を市町村と連携して進めてください。また、災害時に使用される体育館などの避難所に冷暖房設備を整備してください。
5. 洋式のトイレ（T）、温かい食事を提供できるキッチン（K）、段ボール等のベッド（B）を発災時から48時間以内に避難所に整える「TKB48」の強化を進めてください。各市町村と連携して防災備蓄体制を強化してください。
6. 災害時の仮設住宅・トイレ対策として、長野県モデルの応急仮設住宅の提供体制を強化してください。トレーラーハウス・トイレトレーラーなどを迅速に確保するため、関係団体と協定を結びながら、独自に備蓄・購入するなどの対応をすすめてください。
7. 深層崩壊推定箇所が全国一番多く、活断層をいくつも抱える県として、活断層の情報を県民に周知し、防災意識と危機管理体制を強化してください。
8. 県内火山の観測研究体制の強化を図り、シェルターの新設・改修、浅間山融雪型火山泥流対策などの安全対策予算の確保を国に求めてください。
9. 消防防災ヘリの安全運航の徹底をしてください。
10. 個人住宅の火災報知器の設置促進のための啓発を強化するとともに、低所得世帯への補助を市町村とともに実施してください。また、住宅用火災報知機の設置が義務付けられてすでに10年以上経過しています。維持管理・点検についても進めてください。
11. 公共施設をはじめ、病院や福祉・介護施設、宿泊施設への消防法による点検を強化してください。

12. 消防学校の施設の老朽化に対し改修計画を速やかにすすめてください。消防や救急の訓練資機材の更新に必要な予算を計上してください。
13. 消防団員の入団促進・処遇改善のために、県として市町村への支援を強めてください。
14. 自衛隊松本駐屯地の創設記念行事や県民生活に影響のある市中での軍事訓練などは行わないよう、国に要請してください。
15. 重大事故が多発しているオスプレイをはじめとする米軍機による低空飛行訓練は、県民に大きな不安をもたらしています。これらの飛行訓練を中止するよう、政府、アメリカ軍に強く求めてください。

建設部

1. 公共事業は生活密着型を重視し、生活道路の優先整備、維持、補修、河川整備など地元業者の仕事確保につなげてください。また国にも予算確保を求めてください。
2. 老朽化により、安全が担保できないことがないようインフラ点検・改修の県予算を増額してください。
3. 建設事務所単位での入札を一層重視し、地元業者の育成支援を図ってください。資材の高騰に機敏に配慮した単価の改訂を行い、事業者負担を軽減してください。
4. 入札資格を持たない小規模事業者への発注事業の確保・拡大に努めてください。
5. 住宅リフォーム助成制度は、使い勝手の良い制度に充実して小規模工事にも対応でき、多くの県民が利用できる制度にしてください。
6. 生活道路や通学路の歩道整備や自転車レーンなどの整備を進めてください。波うち歩道の平たん化等の整備を促進してください。
7. 高速道路にかかる市町村道橋梁の点検・維持・補修・管理を強めるため、国の補助率引き上げを要望してください。
8. 登坂車線の拡大、凍結融雪対策の強化、除雪・排雪、ヒーティング舗装など、冬季の道路安全対策を充実してください。経年劣化が進んでいるヒーティング舗装の改修を促進してください。
9. 自治体の除雪・排雪への支援、県の住宅除雪事業への補助を増額してください。県の責任で除雪機を増やし、オペレーターを増員してください。オペレーターの研修・養成の助成をしてください。
10. 老朽化している県営住宅の建て替えを促進してください。風呂・網戸・クーラー・エレベーターの設置、トイレの洋式化をすすめてください。障がい者・高齢者が入居できる住宅整備にも力を入れてください。
11. 県営住宅の入居者が退去した住居周辺の除草を行って住環境の改善を図ってください。また、メンテナンスの予算を増やし入居率を高めてください。
12. 県営住宅の承継は対象が原則配偶者のみで実情に合わない事例もあるため、対象枠を広げてください。また、生活が困難な世帯に対する敷金を廃止してください。

13. 用途廃止となった県営住宅の除却をすすめるとともに、駐車場の確保、福祉送迎車や来客用の駐車場の整備を行ってください。
14. 住宅困窮者の住宅確保のため、市町村と協力して民間賃貸住宅への低廉な入居制度を新設してください。空き家の対策を市町村と連携して進めてください。
15. 浅川の総合内水対策計画は、住民へのていねいな説明と合意のもとにすすめてください。
16. 県管理河川の河床低下対策、支障木の除去、浚渫、狭窄部の拡幅、堤防・護岸・橋梁等の改良補強など促進してください。
17. 信濃川水系の緊急治水プロジェクトで計画されている、桜井遊水地整備事業の着工が遅れています。粘り強く地元住民の意見や要望をくみ取り、丁寧な説明を行い合意を得て、事業をすすめてください。
18. 諏訪湖、野尻湖をはじめ湖沼浄化対策を引き続き実施してください。
19. 市町村が作成する洪水ハザードマップがすべての一級河川で策定されるよう、県として援助を強めてください。
20. 大雪時のタイヤチェーン義務化に関し、適切な情報提供と関連道路管理者との連携体制を含めた混乱回避のための対応をしてください。
21. 長野県土砂等の規制に関する条例の運用にあたり、盛り土による災害防止ため厳格な対応をしてください。
22. 国の被災者生活再建支援制度は不十分であり、抜本的な改善が求められます。半壊や一部損壊への支援拡大や支援限度額を今の300万円から当面500万円に引き上げるよう国に求めてください。
23. 長野県ゼロカーボン戦略にもとづき、ZEH住宅の助成制度を発展させてください。

環境部

1. 環境保全研究所の今後の組織の在り方の検討について、この間の社会情勢の変化もふまえ、規模や設備、場所等を含め研究所の機能や体制の充実につとめて下さい。
2. 諏訪湖環境研究センターの機能を充実し、諏訪湖の水質浄化とともに、生態系の変化などについて観測データや知見を集め、多方面の関係者の意見を聴取し、環境改善の方向を定めてください。
3. 海洋汚染プラスチックが世界的に問題になっているなか、プラスチックごみ削減の県民的な取り組みをさらに推進してください。また、発生元での削減や製造者責任を位置付けるよう国に働きかけてください。プラスチック製の包装容器削減など業界関係者に働きかけてください。
4. 産業廃棄物処分場の新たな計画については、産業廃棄物処理業者と地域住民の合意形成を尊重し、協定書などを締結するよう県として仲介の労をとってください。
5. 産業廃棄物処理業者の不適正保管は厳重に指導するとともに、リサイクルに当たっては、適正な処理や安全性のチェックをしてください。
6. 放射性廃棄物の県内受け入れは禁止し、これまで埋設されている廃棄物のモニタリングを継続・公開し、拡散しないように対処してください。
7. 金属などスクラップを保管している施設（ヤード）の騒音や悪臭等の苦情に対し、指導を強化するとともにヤード対策条例など必要な措置を講じてください。
8. 太陽光発電設備の設置促進のため、グループパワーチョイス事業や既存住宅エネルギー自立化補助金を継続的に実施充実してください。
9. スーパー、コンビニなどの24時間営業やパチンコ店の大型液晶看板などはエネルギーの浪費、光害などを考慮し、自粛を求めてください。住宅地や別荘地における光害を防止のための啓発や規制対策を行ってください。
10. ライチョウ保護など絶滅危惧種、希少種の保全のための研究や活動への支援を強めてください。

11. リニア計画に伴い妻籠水道水源保全地域は、条例の適用を受けているにもかかわらず、水源の真下をトンネルが通過する計画が進められており、影響が懸念されています。地下についても条例によって規制できるようにしてください。
12. 大量生産・大量消費・大量廃棄の社会のあり方を見直し、ごみ処理の広域化計画は見直してください。
13. アスベスト対策は健康福祉部・建設部等と連携して万全を期してください。
14. 登山道の整備、山岳トイレの管理や整備などに支援してください。
15. 発がん性、発育抑制などの毒性が疑われる有機フッ素化合物(PFAS= ピーファス)の汚染が、水道水に広がっています。水道水や下水道汚泥等の調査、汚染源の特定等の研究や調査の体制を強めてください。
16. 小水力発電をさらに普及するために、取り組みやすい支援や経済的な支援をすすめてください。

教育委員会

1. 子どもを性犯罪、性暴力から守るために「日本版D B S」制度の創設を盛り込んだ「こども性暴力防止法」が成立しましたが、D B Sだけでは子どもを守れません。教職員へのジェンダーや人権教育、人権尊重に基づく包括的性教育などの研修を進めて下さい。教育現場では、不祥事を隠したり、誤った同僚意識から被害をうやむやにするなどがあってはならず、子どもを見守る複数の目の確保、養護教員やスクールカウンセラーの増員をはかってください。
2. 職場体験に名を借りた中学生の自衛隊での体験学習は中止してください。自衛隊への隊員募集のための個人名簿の提供について、自治体に対して希望者の除外申請等を周知して下さい。
3. 児童の発達段階に応じた包括的性教育を進めてください。
4. 一人一人に目が行き届く教育を推進し、教職員の多忙化を改善し働き方を改革する上でも、県独自のさらなる少人数学級を推進して下さい。
5. 正規教職員の増員等、必要な人員を配置するとともに、教員の欠員状況を早急に改善して下さい。栄養教諭の計画的配置を促進してください。
6. 特別支援学校の児童生徒は増え続けており、老朽化、狭隘化が深刻な問題になっています。学校の新設、施設整備の修繕改修等の計画を見直して早急に環境整備を進めてください。また高等部専門の特別支援学校を検討してください。新設された設置基準は既存学校にも適用するよう国に働きかけてください。
7. 障がい児が通学で長時間にわたり乗車せざるを得ない現状や、家族の送迎負担の改善のために、特別支援学校のスクールバスの増車やタクシー利用を含め、通学時間短縮のための送迎手段の確保を柔軟に検討してください。
8. 特別支援学校の教育相談機能の充実を図るため、コーディネーターを各校専任で配置してください。また、幼・保・小学校との連携を一層強化してください。
9. 特別支援学校教職員の、標準法との乖離を早期に解消してください。特別支援学級の教員の複数配置を実現してください。

10. 特別支援学級の1クラスの基準を8名から6名に改善してください。
11. 小中学校の通級指導教室の教員や教室の確保、充実、増設をさらに進めてください。
北信地方にも、県立高校の通級指導教室を設置してください。
12. 県立こども病院の院内学級は、県教育委員会の責任で運営してください。
13. 医療的ケアの必要な児童・生徒に対する看護師の処遇改善を図り、常勤で配置してください。また、医療的ケアに関わる教職員の研修と、医療行為の実施に当たっては、過度の負担とならないよう条件整備をしてください。
14. LD・ADHDなどをはじめとする発達障がいをもった児童・生徒への支援を充実し、教員の加配などを一層進めてください。
15. いじめ、暴力行為、不登校児童生徒が増えています。多面的な原因分析を行うとともに、子どもと親の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを増員し、とりわけ中学生対象のカウンセラーは、複数校受け持ちではなく専任にしてください。また、担任とカウンセラー等との連携を強化してください。
16. 高校で使用するタブレット端末は公費で準備することを原則にしてください。
17. 県立学校体育館のクーラーの設置を進めてください。
18. 県立学校施設の耐震補強や維持修繕予算を増額してください。需用費は必要額を確保してください。
19. 県立高校にエレベーター設置等、バリアフリー化を進めるとともに、トイレの洋式化をすすめてください。
20. 高校への進学希望者全員の入学を実現するよう、入学定員枠を確保してください。県立高校の募集定員は地域の実情に合ったものにしてください。
21. 高校生の遠距離通学者への通学費助成を市町村と協力して進めてください。
22. 就職支援コーディネーターの配置は高校生の就職内定率向上の結果に結びついており、専任の支援員の配置を復活してください。
23. 学校図書館司書は正規職員で採用し、配置してください。

24. 臨時教員の働く環境は劣悪です。落ち着いて教育活動ができるよう処遇の改善を図ってください。
25. 生徒数 800 名以上の全高校に、養護教諭を標準法通り複数配置してください。
26. 県立図書館の図書購入予算を大幅に増額し、県立に相応しい蔵書を整え、他の図書館との連携強化を図って、更なる利便性の向上に努めてください。また県立図書館における視覚障がい者等の福祉サービスの対応を充実させてください。
27. 義務教育は無償が原則という考え方に対し、学校徴収金は、市町村教育委員会や学校と連携し、負担軽減を図ってください。その他、制服・学校用品、修学旅行費など保護者負担の実態を明らかにし、軽減策を進めてください。
28. ICT 教育が進められているが、教師の負担軽減、情報リテラシー教育、Wi-Fi 環境のない児童生徒への自己負担の軽減など様々な課題への対応を行い、ICT の活用は目的ではなく、教育手段の一つであることを学校関係者の共通認識にしてください。
29. 就学援助は、制度の周知を図るとともに、市町村格差の是正を図ってください。入学準備金の事前支給を市町村教育委員会と連携して進めてください。
30. 教師の体罰について児童・生徒・保護者から引き続きアンケートや聞き取りを行い、ともに考える場を作ってください。
31. 思想・信条の自由にも触れる「日の丸」「君が代」の学校現場への強制はしないでください。

会計局

1. 公契約条例に基づき下請け労働者が生活できる公正な賃金・公正な労働条件のために条例の運用につき不断の見直しを進めてください。